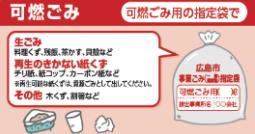


廃棄物分別排出表

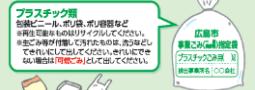
2020.8.1最新

一般廃棄物

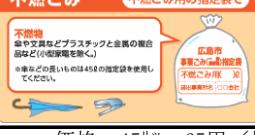
可燃ごみ

広島市事業ごみ指定袋 可燃ごみ用 赤	● 生ごみ（残飯類、掃除かす、割りばし、木切れ、吸殻等）
	● 再生のきかない紙くず（再生紙は資源ごみへ） ● 布類
可燃ごみ  【容量】 10リットル 30リットル 45リットル 70リットル 90リットル 価格…45リットル：107円／枚	(ティッシュ、チリ紙、紙コップ、カーボン紙、ラミネート紙) (油等で著しく汚れの付着した紙ごみ) (衣類、雑巾等)
	● 汚れたプラスチック類（コンビニ容器等、食堂等で使用したビニール手袋※医療関係除く）

プラスチックごみ

広島市事業ごみ指定袋 プラスチックごみ用 緑	● 包装ビニール (ポリ袋、洗剤容器、緩衝材、エーキャップ、PPバンド等)
	● プラスチック類（リングファイル、プラケース、プラ製品） (食品トレー、CD、テープ、靴、等)
プラスチック  【容量】 45リットル 70リットル 90リットル 価格…45リットル：65円／枚	※一般生活から排出される物と同等の質・量に限る。多量、業態→産業廃棄物となる場合があり。

不燃ごみ

広島市事業ごみ指定袋 不燃ごみ用 オレンジ	● 金属複合物 ※小型家電類は除く (傘、文房具等事務用品、ライター(使用済)) ※傘は45リットルの袋を使用して下さい。
	● ガラス・陶磁器類 ※ガラス陶磁器のみが満載での排出は不可 (ガラス、皿、茶わん、湯飲み等耐熱処理がしてある物)
不燃ごみ  【容量】 15リットル 30リットル 45リットル 価格…45リットル：65円／枚	※一般生活から排出される物と同等の質・量に限る。多量、業態→産業廃棄物となる場合があり。

※指定袋の口は閉じた状態で排出をお願いします。（不燃ごみ用へ傘を入れる場合を除く）

※必ず排出事業者名の記入をお願いします。（回収ができない場合がございます）

資源ごみ

※広島市事業ごみ指定袋以外で排出

容器類	● ビン（一升瓶、栄養ドリンク、コーヒー容器）、缶、ペットボトル
紙類	● 新聞、雑誌、OA用紙、感熱紙、伝票（ノンカーボン）シュレッダー、段ボール ※名刺サイズ以下の紙類は可燃ごみでの排出が可能です。（シュレッダーを除く）
その他	● 小型金属類（金具、鍋、やかん等） ● 発泡スチロール  ※大型金属類は産業廃棄物となる場合あり。 以外の物はプラ用指定袋で排出。